第７２回教育研究評議会議事要録

日　時　平成２２年7月１２日（月）１４時００分開会～１５時００分閉会
場　所　本部５階大会議室
欠席者　肥後評議員，野中評議員
陪席者　山崎監事

議事に先立ち，第７１回教育研究評議会の議事要録が承認された。

議題１．島根大学教育開発センター規則の一部改正について

議長から，本件は，平成２１年度に文部科学省特別教育研究経費「学生の学びを中心に据えた教職員ネットワークの構築とＦＤの組織化ー山陰地域のＦＤ拠点化ー」の採択を受けるなど，他大学との連携事業等を積極的に推進している教育開発センターについて，現行の教育開発センター規則には他大学から要請のあった業務への対応について明確に規定されていなかったことから，大学教育の改善等に係る他大学からの要請への対応を教育開発センターの業務として明確に位置付けるため，教育開発センター規則を一部改正することについて審議願うものであり，６月２９日開催の教育開発センター運営委員会で承認されている旨が述べられ，審議の結果，原案どおり承認された。

議題２．国立大学法人島根大学常勤理事が大学教員に復帰する場合の取扱いについて

議長から，本件は，本学では現職の教員を理事に任命する場合，一旦退職したうえで任命することとなっており，理事の任期満了後の身分の取扱いについては特に定められていないが，理事としての任期満了後も定年年齢に達しないような教員を理事に任命する際に，本人が任期満了後理事就任前に所属していた学部等への復帰を希望した場合には，予めその受け皿を確保できる体制を整えておく必要があるため，常勤理事が大学教員に復帰する場合の取扱いを定めることについて審議願うものであり，取扱い（案）は人事小委員会において素案を作成し，学部長懇談会で了承のうえ各学部等の意見を照会し，本日提案する旨が述べられ，審議の結果，原案どおり承認された。

なお，議長から，常勤理事が教育，研究及び診療等の学内業務に従事する場合の取扱いについても別途申し合わせとして整理しておく必要があるため，参考資料のとおり常勤理事の学内業務への従事に関する申合せ（案）を役員会に付議する予定である旨説明があった。

報告事項

報告事項３．学生寄宿舎整備事業（計画）について，三宅副学長及び施設企画課長から報告があった。

報告事項４．平成２３年度入試要項について，事前にホームページに掲載した資料のうち，医学部医学科の募集人員関係について一部訂正がある旨，三宅副学長から報告があった。

報告事項５．平成２２年度入試説明会実施計画及び報告事項６．平成２２年度教育・入試懇談会実施計画について，三宅副学長から周知，協力依頼があった。

報告事項７．教育学部棟における火災について，学長から報告があった。

報告事項その他．６月２９日に開催された国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議，７月９日に発表した中国地区国立大学長による共同声明並びに懲戒相当案件について，学長から報告があった。